令和7年4月より

防火管理講習(甲種新規)オンライン講習が始まります

消防法では、一定規模の防火対象物の管理権原者は、有資格者の中から防火管理者を 選任して、防火管理業務を行わせなければならないとされています。

この講習は新潟市消防局及び新潟市防火管理者連絡協議会が主催して開催します。オンライン講習は自宅や職場のパソコン、タブレット、スマートフォン等で受講できますが、 受講中に顔認証を行いますので、必ず「内側カメラ付き」または「外付け型カメラ」を備えた端末を利用してください。

オンライン講習は、県内どなたでも職場や自宅で都合の良い時間に受講できます。

実施案内

申込 Web サイト





お問い合わせ先

新潟市消防局予防課

新潟市中央区鐘木257番地1

025-288-3230